

たい肥散布の際のお願い

これから夏場にかけて、農地へのたい肥散布の時期を迎えます。たい肥を散布したとき、近隣の住宅や観光施設などから、悪臭やハエなどに関する苦情を招くことがあります。たい肥を使用する際には次の点に注意し、生活環境の保全と水質汚濁などの防止にご協力ください。

1 悪臭が発生するたい肥を使用しない
十分に発酵させた、悪臭を伴わない「完熟たい肥」を使用しましょう。

2 農地に搬入したら直ちに鋤き込む
雨天により鋤き込めないような事態にならないよう、天候などにも注意を払いましょう。

3 周辺の環境に配慮する
特に住居や観光施設などに近い農地にたい肥を散布するときは、生活環境に十分配慮し、悪臭はもろること、害虫や汚水なども発生させないようにしましょう。

4 過剰な投入はしない
地下水汚染の原因にもなる「過剰なたい肥投入」にならないよう配慮しましょう。

▼環境衛生課

☎ 23局 3541 FAX 22局 3817

市役所時間外窓口

4月1日から、
開設日時を変更します。



■市民課

平日の午後5時15分～7時まで開設していた窓口を、土曜日の午前8時30分～午後0時30分に変更します。詳しくは次のとおりです。

開設日時 (4月1日～)	毎週土曜日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後0時30分
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> ●各種証明書の交付 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸(除)籍謄抄本 ●印鑑登録 ●戸籍届出書受領

各種証明書については、電話で予約することにより、平日の時間外や土・日曜日・祝日に受け取ることができます。詳しくは「電話予約による証明書の時間外交付について」をご覧ください。

■税務課

3月31日で廃止しますが、各種証明書については、電話で予約することにより、平日の時間外や土・日曜日、祝日に受け取ることができます。詳しくは「電話予約による証明書の時間外交付について」をご覧ください。

■福祉部(福祉課・児童課・健康課)

3月31日で廃止しますが、4月1日以降も事前に電話予約いただければ、平日午後7時までは個別に相談を受け付けます。お気軽にご連絡ください。

●お問い合わせ●

- ▶市民課 ☎ 23局 3511
- ▶税務課 ☎ 23局 3509
- ▶福祉課 ☎ 23局 3512
- ▶児童課 ☎ 23局 3513
- ▶健康課 ☎ 23局 3515

●電話予約による証明書の時間外交付について

事前に下記時間帯に電話で予約することにより、平日の時間外や土・日曜日、祝日に、各種証明書を受け取ることができます。ぜひご利用ください。

交付できる証明書など

- ▶市民課=住民票の写し、印鑑登録証明書
- ▶税務課=納税証明書、所得証明書、課税証明書、資産評価証明書、資産所有証明書

電話予約・受け取りができる方

- ▶住民票の写し=本人または同一世帯の方
- ▶印鑑登録証明書=本人またはその代理人
- ▶税務関係証明書=本人または同居の親族

電話による予約の受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※祝日・年末年始を除く

交付場所

市役所宿直室(北庁舎1階)

交付時間

- ・月～金曜日 午後5時30分～7時
- ・土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時
- ※年末年始を除く

交付のときに必要なもの

- ・本人であることが確認できるもの
(運転免許証、パスポートなど)
- ・印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証
- ・手数料